

高知県空き家活用事例コンテスト 募集要領

1 コンテストの目的

県内における空き家の活用を促進するため、高知県内の空き家を活用して起業等を行った事例を発掘し、県内に広く情報発信を行う「高知県空き家活用事例コンテスト」を開催します。

2 募集内容

- ・高知県内で空き家を改修し、店舗や宿泊施設などの用途で利活用している事例を募集します。
- ・応募事例は以下の全ての要件を満たすものとします。
 - (ア) 県内の空き家（活用前の用途が住宅（併用住宅、兼用住宅を含む）であり、約1年以上活用のない建築物）を活用した事業であること。
 - (イ) 建築基準法等の法令違反がないもの。
 - (ウ) 応募時点において事業を実施しているもの。
 - (エ) 活用事例として、高知県空き家ポータルサイトへの掲載、メディアを介した県が行う広報等で情報発信が可能なもの。
 - (オ) 2次審査会等への参加が可能であるもの。
 - (カ) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項各号に規定する風俗営業又は同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業に該当しないもの。

3 応募者資格について

- ・物件の関係者（所有者、関係者（事業者、設計者、施工者等））であること。
 - ※いずれか1名でも、関係者等で構成するグループによる応募でも構いませんが、同じ物件による応募内容の重複がないようご注意ください。
 - ※所有者以外の応募の際は、広報活動等における物件写真の活用などについて、所有者に同意をいただく必要があります。
 - ※応募者または物件の関係者が暴力団員等（高知県暴力団排除条例（平成22年高知県条例第36号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう）と認められた場合、応募を無効とします

4 応募の手続きについて

(1) 応募書類

- ◆ 応募申込書（様式1）
- ◆ 事業・物件の概要（様式2）
- ◆ 物件間取り図（手書きでの作成可）
- ◆ 写真（①現在の物件の外観・内観 ②改修前の物件写真 ③事業実施風景）
 - ・①～③までの写真は15枚を提出上限します。
 - ・各データ容量が1メガバイト程度で、png形式またはjpg形式で提出してください。
 - ・郵送または持参での提出の場合はCD-R等に保存したうえでご提出ください。
- ◆ 改修前と改修後の間取り図（手書きでも可）

(2) 応募期間(提出期限)

令和7年11月11日（火）から令和8年1月16日（金） 必着

(3) 応募方法

提出方法は以下いずれかの方法とします。

- ・高知県電子申請サービス
https://apply.e-tumo.jp/pref-kochi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=17432
- ・郵送または持参

持参又は郵送で提出する場合の提出先は以下のとおり。

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号
高知県土木部住宅課 空き家対策チーム 宛

(4) 問い合わせ先

- ・高知県土木部住宅課 空き家対策チーム
電話：088-823-9858 ファクシミリ：088-823-2999
電子メール：171901@ken.pref.kochi.lg.jp

5 審査方法等について

(1) 審査の方法

1次審査：応募書類による1次審査を行い、入賞事例を選考します。

審査の状況により、応募内容について問い合わせ等を行う場合があります。

2次審査：1次審査で選出された事例に対し、応募者からのプレゼン等による審査会を行います。審査会は応募者、審査員等のみで非公開で実施します。

(2) 審査基準

以下の基準等により、総合的な審査を行います。

①空き家活用事業が地域活性化（交流人口拡大など）に期待ができるか。

②事業内容が既存住宅の良さを活かしたものであるか。

③地域の特性や立地条件を考慮し、工夫した取組がなされているか。

④改修に要した費用が妥当であるか（コストの縮減の工夫が施されているか）。

(3) 審査日程

1次審査：令和8年1月28日（水）予定

2次審査：令和8年2月10日（火）予定

※2次審査においては応募者からのプレゼン及びヒアリング等を行いますのでご参加いただけるようにご調整願います。

(4) 審査結果

各審査の終了後、応募者に対し審査結果の連絡を行います。

6 入賞者の決定等

(1) 入賞部門

応募された事例の中から部門ごとに以下の賞を決定します。

◆ 最優秀賞 各部門から1点選出（副賞：賞金5万円）

◆ 優秀賞 各部門から数点選出（副賞：賞金3万円）

入賞した事例については、県内における優良な空き家活用事例として、空き家ポータルサイトへの掲載のほか、空き家対策に係る広報等に使用させていただく予定です。

(2) 表彰式

日程：令和8年3月以降を予定

会場：高知県庁予定

・入賞者にご出席いただくことを予定しています。

（入賞多数の場合、代表してご出席いただく方を選定させていただきます）

・対象者には別途ご連絡いたします。

7 応募書類等の取扱い

(1) 書類の返却

応募書類（添付書類を含む。以下同じ。）は返却しません。また、応募書類の製作費、送付料及び諸経費はすべて応募者の負担とします。

(2) 著作権等

応募者は、応募によって、主催者に対して、応募書類に関する著作権の利用（本コンテスト開催目的を達成するために行う、ポスター・チラシ・事例集・ホームページ等への掲載、掲載に伴い必要となる最小限の加工・改変及びこれら媒体の掲示・配布・公表・配信等（本コンテスト開催中及び開催終了後の期間を含む。））を無償・無条件で許諾するものとします。

他者の権利等を侵害する恐れのある応募事例は、入賞を取り消すことがあります。また、侵害等に対する責任は応募者が負うこととし、主催者は一切の責任を負いません。

(3) 個人情報

事例の応募にあたりご提供いただいた個人情報は、主催者が適切に管理し、コンテストの目的以外に使用することはありません。